

## 山村振興計画書

都 道 府 県		市 町 村 名		作 成 年 度 (変更年度)
埼 玉 県		秩 父 市		平成 1 7 年度 (平成 2 8 年度)
振興山村名	浦山村 (旧秩父市)	上吉田村 (旧吉田町)	大滝村 (旧大滝村)	
指 定 番 号	昭和 46 年 (第 1,003 号)	昭和 41 年 (第 106 号)	昭和 44 年 (第 537 号)	

## I. 地域の概況

## 1 自然的条件

## (1) 地理、地勢

本市は埼玉県の北西部にあり、北は群馬県、西は長野県、南は山梨県及び東京都に接し、東京都心から 60～80 k m 圏内に位置している。

面積は、県土の約 15% に相当する 577.83 km<sup>2</sup> (H27.4.1) を有しており、その 87% を山林が占め、その面積は埼玉県の森林の約 40% を占めている。都県境には、2,000m 級の甲武信岳、三宝山、雲取山といった急峻な秩父山地を抱えている。地域のほとんどが、秩父多摩甲斐国立公園や武甲、西秩父などの県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域である。また、甲武信岳に源を発する荒川が本市の中央を流れ、その本・支流域には秩父湖(二瀬ダム)、秩父さくら湖(浦山ダム)、西秩父桃湖(合角ダム)、奥秩父もみじ湖(滝沢ダム)の4つのダム湖が形成されており、山と川の恵み豊かなまちである。

本市の振興山村(以下、「本地域」という。)は、浦山(旧秩父市の一部: 51.36 km<sup>2</sup>)、上吉田(旧吉田町の一部: 40.88 km<sup>2</sup>)及び大滝(旧大滝村全域: 331.08 km<sup>2</sup>)

であり、面積は 423.32 km<sup>2</sup>と市域面積の 73%を占めている。

また、本地域のうち、林野面積は 405.94 km<sup>2</sup>であり、全体の 96%を占めている。一方、耕地は 10ha（本地域面積全体の 0.02%）である。各地域は、それぞれ市の中心市街地から離れており、標高の高い溪谷型の山村として集落を形成している。

## （2）気候

本地域の気候は太平洋側の気候帯に属し、内陸性の盆地気候の特性を示している。冬は晴天の日が多く乾燥し、夜間の冷え込みが強く、気温の日較差が大きい。夏の日中はかなり高温になるとともに、雷の発生も多い。年間降水量は約 1,000mm から 1,700mm 程度で、特に夏季に雨量が多くなっている。また、積雪は 12 月下旬から 3 月下旬にかけてみられる。

## 2 社会的及び経済的条件

### （1）人口の動向

本市の人口は、最近 10 年間で 10%減少し、平成 28 年には 64,989 人となっている。また、65 歳以上の高齢化率は 31%となっている。

本地域の人口は、平成 28 年で 2,222 人となっている。最近 10 年間では、本市の平均を上回る 34%減少している。また、65 歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る 49%となっており、高齢化の進展が著しい。

年齢階層別人口の動向

年 度	振興山村					
	総数	0~14 歳	15~29 歳	30~44 歳	45~64 歳	65 歳以上
<b>H12</b>	3,853 人 (100%)	374 人 (10%)	526 人 (14%)	506 人 (13%)	1,059 人 (27%)	1,388 人 (36%)
<b>H17</b>	3,167 人 (100%)	238 人 (8%)	370 人 (12%)	362 人 (11%)	890 人 (28%)	1,307 人 (41%)
<b>H22</b>	2,562 人 (100%)	167 人 (6%)	252 人 (10%)	243 人 (9%)	707 人 (28%)	1,193 人 (47%)
<b>H28</b>	2,222 人 (100%)	130 人 (6%)	183 人 (8%)	234 人 (11%)	581 人 (26%)	1,094 人 (49%)

年 度	本市全体					
	総数	0~14 歳	15~29 歳	30~44 歳	45~64 歳	65 歳以上
<b>H12</b>	73,875 人 (100%)	11,322 人 (15%)	12,443 人 (17%)	13,357 人 (18%)	20,466 人 (28%)	16,161 人 (22%)
<b>H17</b>	70,563 人 (100%)	10,116 人 (14%)	10,269 人 (15%)	12,894 人 (18%)	19,740 人 (28%)	17,544 人 (25%)
<b>H22</b>	66,955 人 (100%)	8,733 人 (13%)	9,169 人 (14%)	11,723 人 (18%)	18,985 人 (28%)	18,329 人 (27%)
<b>H28</b>	64,989 人 (100%)	7,705 人 (12%)	8,912 人 (14%)	10,744 人 (16%)	17,756 人 (27%)	19,872 人 (31%)

出典：国勢調査（総務省統計局）

（総数には不詳を含むため、総数と内訳の計は一致しない）

平成 28 年分については、市民課「人口調査表」による

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、第一次産業の生産額割合は横ばい、第二次産業は減少傾向にあり、第三次産業が増加している状況である。

本地域を有する本市の平均所得は、県平均所得と比較しても低くなっている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円)

年度	秩父市				県全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
<b>H14</b>	213,209 (100%)	1,436 (1%)	57,206 (27%)	153,787 (72%)	19,857,3 15 (100%)	123,546 (1%)	5,444,82 2 (27%)	14,216,4 05 (72%)
<b>H19</b>	216,551 (100%)	1,352 (1%)	62,643 (29%)	151,116 (70%)	20,867,0 08 (100%)	118,938 (1%)	5,751,79 6 (28%)	14,857,5 34 (71%)
<b>H24</b>	190,444 (100%)	1,365 (1%)	45,129 (24%)	142,449 (75%)	20,269,4 83 (100%)	122,815 (1%)	4,837,29 7 (24%)	15,150,1 82 (75%)

出典：埼玉の市町村民経済計算（平成 28 年）

(推計上付加価値の一部が重複しているため全体と内訳の計は一致しない。)

市町村民所得

(単位：千円)

年度	秩父市	県全体
<b>H14</b>	2,026	2,871
<b>H19</b>	2,220	2,933
<b>H24</b>	2,020	2,797

出典：埼玉の市町村民経済計算（平成 28 年）

本市及び本地区において、第一次産業の就業者数が減少しているものの、本地区においては平成 22 年度時点で、7%が従事している。

### 産業別就業者数の動向

(単位：人)

年度	振興山村				秩父市			
	全体	一次産業	二次産業	三次産業	全体	一次産業	二次産業	三次産業
<b>H12</b>	1,769 (100%)	146 (8%)	781 (44%)	740 (42%)	34,698 (100%)	1,356 (4%)	13,905 (40%)	18,199 (52%)
<b>H17</b>	1,389 (100%)	101 (7%)	236 (17%)	963 (69%)	32,781 (100%)	1,180 (4%)	11,418 (35%)	18,966 (58%)
<b>H22</b>	1,011 (100%)	75 (7%)	346 (34%)	533 (53%)	30,232 (100%)	903 (3%)	9,916 (33%)	17,847 (59%)

出典：国勢調査（総務省統計局）

（分類不能の産業を含むため全体と内訳の計は一致しない）

### （3）土地利用の状況

本地区の面積の 87%は、森林であり、地域の多くを占めている森林は、戦後植林した人工林で伐期を迎えつつある。一方、経営耕地総面積は、秩父市の総土地面積の 0.5%にすぎない。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	地区名	市全体及び振興山村					
		総土地面積	経営耕地総面積			林野面積	
			田	畑	樹園地		
H12	秩父市	57,769 (100%)	809 (1%)	166 (20%)	514 (64%)	129 (16%)	50,198 (87%)
	浦山	5,095 (100%)	2 (0.04%)	—	2 (100%)	1 (%)	4,961 (97%)
	上吉田	4,093 (100%)	27 (0.2%)	1 (4%)	19 (70%)	7 (26%)	3,533 (86%)
	大滝	33,098 (100%)	11 (0.03%)	—	9 (82%)	2 (18%)	31,796 (96%)
H17	秩父市	57,769 (100%)	393 (0.7%)	101 (26%)	239 (61%)	53 (13%)	50,478 (87%)
	浦山	5,109 (100%)	—	—	—	—	4,920 (96%)
	上吉田	4,093 (100%)	7 (0.2%)	0	4 (57%)	3 (43%)	3,530 (86%)
	大滝	33,098 (100%)	2 (0.01%)	—	2 (67%)	1 (33%)	32,069 (97%)
H22	秩父市	57,769 (100%)	353 (0.6%)	82 (23%)	229 (65%)	42 (12%)	50,591 (88%)
	浦山	5,136 (100%)	—	—	—	—	4,920 (96%)
	上吉田	4,088 (100%)	7 (0.2%)	0	6 (75%)	1 (13%)	3,530 (86%)
	大滝	33,108 (100%)	2 (0.006)	—	2 (100%)	0	32,144 (97%)

H27	秩父市	57,783 (100%)	296 (0.5%)	74 (25%)	180 (61%)	42 (14%)	50,064 (87%)
	浦山	5,155 (100%)	—	—	—	—	4,920 (95%)
	上吉田	4,070 (100%)	3 (0.1%)	—	3 (100%)	0	3,500 (86%)
	大滝	33,109 (100%)	1 (0.003)	—	1 (100%)	0	31,745 (96%)

出典：2005・2015 農林業センサス、2000・2010 世界農林業センサス

(内訳は単位 (ha) に満たない数値を切り捨てているため、全体と内訳の計は一致しない。)

#### (4) 財政の状況

財政状況は、自主財源である市税の比率が低く、地方交付税、国庫支出金等の依存財源に頼っている。今後、人口減少や高齢化の進行に伴い、税収の伸び悩みが懸念されている。

#### 財政力指数

県内市町村全体	0.883
秩父市	0.592

出典：県市町村課調べ、平成28年指数（平成26年～28年平均）

県内市町村全体は加重平均値

### 3 各振興山村の概況

#### (1) 浦山

浦山は、市の南部に位置し、面積は 51.36 km<sup>2</sup>、林野率は 96%である。

地形は、大平山、天目山、有間山等の 1,000mから 1,600m級の山々に囲まれ、浦山川が北流する溪谷型の山村である。

人口は、平成 17 年の 156 人から平成 28 年には、111 人となり、29%減少している。このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 55%を占め、高齢化の進展が著しい。

産業は、第 1 次産業従事者が、昭和 50 年の 53%から平成 22 年には 2.5%まで減少し、第 2 次、第 3 次産業への就労が主体となっている。

農業は、少ない農地を使って、こんにゃく、わさび等の生産が小規模に行われており、林業は戦後植林した人工林が伐期を迎えつつある。

#### (2) 上吉田

上吉田は、市の北西部に位置し、面積は 40.88 km<sup>2</sup>、林野率は 86%である。

地形は、標高 1,000m級の城峰山とこれに連なる 500m級の山々に囲まれ、荒川水系の女形川、小川川、石間川、利根川水系の太田部川が源流となる溪谷型の山村である。また、合角ダムを核とした「元気村」、「山逢の里」、「城峯山ふれあいの森」、「みどりの村」の豊かな自然と美しい清流を活用したレクリエーション施設が在り、多くの観光客が訪れている。

人口は、平成 17 年の 1,675 人から、平成 28 年には 1,291 人となり、23%人口が減少し、このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 43%を占めている。

産業は、第 1 次産業従事者が昭和 55 年の 40%から平成 22 年には 9%にまで減少し、第 2 次、第 3 次産業への就労が主体となっている。

農業は、耕地のほとんどが傾斜地に点在し、主にこんにゃく、柚子、カボス、いんげん、野菜などが生産されており地域特産品となって直売所に出荷している。林業は、戦後植林した人工林が伐期を迎える。



### (3) 大滝

大滝は、市の南西部に位置し、面積は 331.08 km<sup>2</sup>、林野率は 97%である。地域全体が秩父多摩甲斐国立公園のほぼ中央に位置する山岳や溪谷等の美しい自然環境に恵まれた地域である。

地形は概ね急峻で、雲取山、甲武信岳等の 2,000m級の深山幽谷の山々に囲まれ、荒川水系の大洞川、中津川、大血川が東流している。また、三峯神社や大陽寺、国指定史跡の栃本関所跡、さらには登山コースも多く、寺社参詣客やハイカー等を中心に年間 55 万人を超える観光客が訪れている。

人口は、平成 17 年の 1,336 人から、平成 28 年には 820 人となり、61%人口が減少、このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 58%を占め、高齢化の進展が著しい。

産業は、第 1 次産業従事者が昭和 55 年の 18%から平成 22 年には 6%まで減少し、第 2 次、第 3 次産業への就労が主体となっている。

これは、林業と鉱業が地域の主な産業であったが、昭和 30 年代後半の高度経済成長期以降、就業者数が漸減傾向を示し、昭和 40 年代半ばからは、木材価格の低迷により、林業経営の不振が続き、林業従事者の高齢化が進むとともに、担い手が減少したことによるものである。また、鉱業就業者の減少は、中津川地区の鉱山の縮小によることが大きい。

農業は、農地が傾斜地に点在しているため、機械の導入や農地の集約が困難である。中津川いもや大滝いんげんの生産が小規模ではあるが行われており、地域の特産品になっている。また、林業は戦後植林した人工林が伐期を迎えつつある。

## II. 現状と課題

### 1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本市における山村振興対策は、平成 16 年度に策定した第一期山村振興計画を今回改定し第二期計画としてまとめることとなったが、4 市町村による合併前までは、旧秩父市においては第一期に、旧吉田町、旧大滝村においては継続して積極的に取り組まれてきた。

浦山については、昭和 46 年度に振興山村の指定を受け、第一期の山村振興計画に基づき、農地造成、簡易給水施設整備を行い、産業の生産基盤、生活環境施

策を推進した。

上吉田については、昭和 41 年度に振興山村の指定を受け、五期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、生活環境の整備、観光施設の整備等各種事業が実施され、生活環境の向上と魅力ある地域づくりに多大な効果をもたらした。

大滝については、昭和 44 年度に振興山村の指定を受け、三期にわたる山村振興計画に基づき、産業の基盤整備、経営の近代化、社会生活環境の整備等の各種事業が実施され、地域の活性化と生活環境の向上に多大な成果をもたらした。

しかしながら、各地域ともに、依然として人口の減少が続き、高齢化が進展している。

## 2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

振興山村地域における人口減少や高齢化により、農林業における経営規模の零細さ、他産業と比較して所得水準が低いこと、さらに、地域内での若年人口を引き止めておくことのできる就業機会が少ないこと等が原因である。

このため、農林業の振興、自然環境と産業の共生による雇用機会の創出等、活力ある山村づくりが必要である。

## 3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

近年では、鳥獣による農林産物への被害が拡大しており、就農者の耕作意欲は年々低下し、新たに耕作放棄地が増加しており、鳥獣害防止対策が大きな課題となっている。

さらに、地産地消の推進、生産者の顔が見える農林産物の供給体制の構築等、安心・安全な暮らしを確保するという観点からも、山村地域の果たす役割は年々重要となっていくと思われる。

林業についても、戦後の拡大造林が盛んに行われ、現在、人工林の多くが主伐可能な時期を迎えている。しかし、木材需要の低迷、林業従事者の高齢化等により生産活動は停滞し、これまで新たな植林はもとより枝打ち、間伐等の必要な保育が十分行われてきておらず、さらには多額の搬出コストがかかり、主伐・間伐が進まない状況が続いている。林業経営のみで生計を維持できる世帯は極めて少

ないのが現状である。

#### 4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、森林・農地等の管理・保全に支障をきたし、地域の生産基盤が弱体化するだけでなく、地域社会の維持・存続そのものが困難となり、ひいては国土の保全、水源の涵養、自然環境の維持・保全等に重要な役割を担っている森林の荒廃が危惧されている。

このため、農林業の振興はもとより、未利用の木質バイオマスの活用、地域産木材利用の促進、森林のいやし効果等の活用による新たな環境保全型産業の展開が課題である。

山村に対する市民の期待に応え、活力ある豊かな山村を築いていくため、生活基盤の整備など生産環境の改善を図り、就業機会の確保を図るなどして、若者が定住でき、住民が安心して暮らせる魅力ある山村づくりを、これまでに増して積極的に推進していく必要がある。

### Ⅲ. 振興の基本方針

#### 1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、本市総面積の73%を占め、各振興山村とも急峻な山間地に位置し、平地は狭隘で耕地面積は少なく、農林業は小規模零細経営となっている。人口は市全体の3%であり、特に、急激な過疎化による人口減少と高齢化が進行している地域である。

しかしながら、振興山村の人々の生産活動が継続されることによって、県内荒川流域への安全な水の供給や土砂災害、洪水防止など、安心・安全な県民生活の基礎を支えることができる。また、近年の地球温暖化をはじめとする地球環境問題への関心や、自然環境保全や資源循環型社会の構築への期待が高まっている。

#### 2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、それぞれの地域の取り組みを活かしながら、そこに住む人々が安心して住み続けることのできるような地域活性化のための施策、及び豊かな自然環

境を保全し、次代に引き継いでいくための施策を推進していく必要がある。また、人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

本計画では、山村における現状と課題を踏まえ、新市まちづくり計画のテーマである「まち輝き むら際立ち 森と水のちからほとぼしる 助けあい温もりのまちづくり」を推進するため、「いつまでも安心して住み続けられる助けあい温もりのまちづくり」、「伝統文化の息づくまちづくり」、「森と水のちからほとぼしるまちづくり」を山村振興の基本方針とする。

### 3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の目標を達成するため、振興山村の重要性を交流等を通じて積極的に情報発信し、都市住民の理解を深めるとともに、地域格差の是正のための社会インフラの整備、森林・農用地をはじめとする自然環境、伝統・文化等の地域資源を活用した地域産業の振興、創出等による振興山村の活性化を推進するため、次の重点振興施策を展開していくものとする。

#### 1 利便性の高い社会・生活基盤施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ① 交通施策
- ② 情報通信施策
- ⑦ 社会、生活環境施策
- ⑨ 集落整備施策

#### 2 農林業をはじめとする地域産業振興のための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ③ 産業基盤施策
- ④ 経営近代化施策
- ⑬ 担い手施策
- ⑭ 鳥獣被害防止策

### 3 地域資源を活用した観光産業を推進するための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ⑤ 地域資源の活用に係る施策
- ⑪ 交流施策

### 4 森林等の自然環境の保全と資源循環型社会を構築するための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ⑩ 国土保全施策
- ⑫ 森林、農用地等の保全施策

### 5 高齢化への対応や健康・福祉を充実するための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ⑧ 高齢者福祉施策

### 6 教育の充実及び地域振興の担い手を育成するための施策

「IV. 振興施策」に該当する項目

- ⑥ 文教施策

## IV. 振興施策

### ① 交通施策

本市の振興山村は、山間部に位置し、道幅が狭いうえ急カーブも多く移動に多大の時間を要するため、道路整備を推進することで移動時間の短縮を図る必要がある。また、歩道が整備されていない区間があることから、通過車両、特に大型車両通過時の歩行者の安全を確保するため、その解消も必要である。

このため、地域間の交通の円滑化による快適な生活環境の向上を図るため、市道及び県道の整備を行う。

### ② 情報通信施策

本地域は、山間部に位置するため、情報通信サービスの地域間格差があり、この是正が必要である。

また、災害時の一般住民への緊急連絡、各種情報の提供、災害応急対策の適切な実施のため、防災行政無線の整備を行う。

### ③ 産業基盤施策

農業経営の安定化を図るため、遊休農地を有効利活用した新規作物の導入を進めるなど特産物の開発を行うとともに、農地の効率的な利用を促進し、営農集団の組織化を支援し、新規就農者の確保・育成を図る。

林業施業の効率化を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに施業の集約化を行う。

また、人材の育成・確保のため、森林施業プランナーや森林総合監理士（フォレスター）の育成を行う。

### ④ 経営近代化施策

地形的な不利を克服し、経営の近代化を果たすため、観光農業や地域農産物の生産とともに、それらの加工・販売まで行う高付加価値型農業を普及させていく。

### ⑤ 地域資源の活用に係る施策

山村地域特有の地理的条件などの地域の特性を生かした地域資源の商品開発などを推進し、地域の農林産物の生産工程だけでなく、製造・加工・販売までを地域が担うよう産業振興を図っていく。

### ⑥ 文教施策

本地域に伝わる伝統芸能や祭りなどの伝統文化等、地域に残された貴重な伝統文化を後世に継承するため、後継者の育成を図りながら、その保存に努め地域振興に活用する取組を促進する。

また、児童生徒の通学を容易にするため、スクールバス等の運行を行うとともに、本地域に居住する高校生の通学手段の確保を図る。

### ⑦ 社会、生活環境施策

住民の健康を維持し、医療の充実を図るためには、市立病院や大滝診療所を

核とした地域医療提供体制の確立が必要である。また、明るい長寿社会づくりを目指し、高齢者の自立と健康づくり、社会参加や生きがいづくり等を支援する必要がある。そこで、ボランティア活動の活性化を図るとともに、高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野で豊かな経験と知識、技能を生かした社会参加を可能とする総合的な事業の展開が必要である。このため、高齢者福祉施設や高齢者用集合住宅を充実させる。

火事や地震等による災害から地域を守るため、消防団等の身近な消防防災体制の充実とともに消防施設の整備を図る。

また、本地域は、水源地域に位置していることから、下流域の水質に悪影響が及ばないように生活排水の適切な処理を行っていく必要がある。美しい溪谷を守り育むとともに、住民の生活環境の向上を図るために、合併処理浄化槽の整備を推進する。

#### ⑨ 高齢者福祉施策

本市は、高齢化率が全国平均と比較して高くなっており、中でも山村地域における高齢化率は更に高くなっている。今後は、高齢化の進行に伴い、医療や介護を必要とする人も増加することが予想される。医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に努める。

#### ⑨ 集落整備施策

人口の流出に歯止めをかけるため、若者の定住促進を図る必要がある。

また、地域おこし協力隊や集落支援員を活用し、活力ある地域社会の構築を図る。

#### ⑩ 国土保全施策

本市は、水源のかん養や土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能を高度に発揮する森林が多く存在する。このため、山地の土砂災害防止を図るための治山施設の整備や機能が低下した森林における間伐等を推進し、山地に起因する

自然災害の防止及び森林の水土保持機能の維持増進を図り、生活環境の保全に努める。

また、下流域への土砂の流出や災害を防止するため、地すべり防止対策や急傾斜地崩壊対策に取り組み、河川や砂防施設の整備を行う。

#### ⑪ 交流施策

県民休養地等の観光拠点施設を整備し、観光農園等の体験型観光を展開するとともに、寺社等の歴史的資源を活用した観光の新たな展開が必要である。

また、観光客の立場に立った観光施設の整備・充実を図る必要があることから、美しい自然景観や歴史的文化遺産を活用し、主要国道やその周辺整備を進めるとともに、地域の魅力や利便性を高めるための遊歩道、広場等の施設整備を図る。

さらに、本地域にある祭りや地域イベント等の支援による観光の魅力の向上を図るとともに、古民家等空き家の利活用による都市住民の長期滞在を促し、都市住民のニーズにあった都市と農山村との交流事業を推進する。

#### ⑫ 森林、農用地等の保全施策

森林の保全を図るため、森林資源の利用や国土保全機能の向上を目指す。伐期を迎えた森林から生産された地域産木材の利用促進を図り、森林の更新を促すため、広大な森林の管理・保全に不可欠な森林管理道の開設等林業生産基盤の整備や造林・間伐等の保育事業を実施する。さらに、林業振興を目指し、未利用間伐材等を利活用する木質系バイオマス発電等の新エネルギー産業の支援を行う。

また、農地等の保全を図るため、農業経営の安定化が必要であり、営農集団の組織化の支援、農地の流動化・共同化を促進し、生産性の向上、遊休農地を活用した新規作物の導入を進めることで、農用地の活用を推進し、耕作放棄地の解消を図る。

#### ⑬ 担い手施策

地域内外からの新規就業者を積極的に確保し、地域の農林業を支える高度な



技術と能力を持つ優れた担い手や経営体を育成する。

⑭ 鳥獣被害防止策

サル、シカ、イノシシ、クマ等の鳥獣から農林産物の被害防止を図るため、捕獲従事者の育成、被害防止柵設置、地域ぐるみの被害防止体制整備等を促進する。また、県・農業委員会・ちちぶ農業協同組合・秩父広域森林組合・秩父漁業協同組合等と広域的な連携を図り、その対策に積極的な取組を行う。

V. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄（該当する欄に○を記入）
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市は、市町村合併に際して新市まちづくり計画が、平成16年度に作成されその後、平成26年3月に見直しを行い、この計画の基本方針を踏まえて、各種施策を行うこととする。

本市においては、3地域が「山村振興法」により振興山村に指定されているほか、旧大滝村全域が「過疎地域自立促進特別措置法により、過疎地域とみなされる地域」に、また、旧吉田町の一部、旧大滝村全域及び旧荒川村全域が「特定農山村地域における農林漁業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」により特定農山村地域に指定され、旧吉田町の一部及び旧大滝村の一部が「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づく辺地の要件を満たしている。

さらに、秩父多摩甲斐国立公園や県立武甲自然公園等の県立自然公園に指定されている地域が多いことから、自然景観や環境に配慮した施策の実施を図るものとする。

なお、平成28年3月に第2次秩父市総合振興計画（計画期間：平成28年度～

平成 37 年度) を策定したため、今後は本計画を踏まえ、各種施策を展開することとする。

### 参 考 資 料

都 道 府 県	市 町 村 名	作 成 年 度
埼 玉 県	秩 父 市	平成 17 年度
振興山村名	旧秩父市：浦山村 旧吉田町：上吉田村 旧大滝村：大滝村	
指 定 番 号	秩父市：第 1,003 号 吉田町：第 106 号 大滝村：第 537 号	